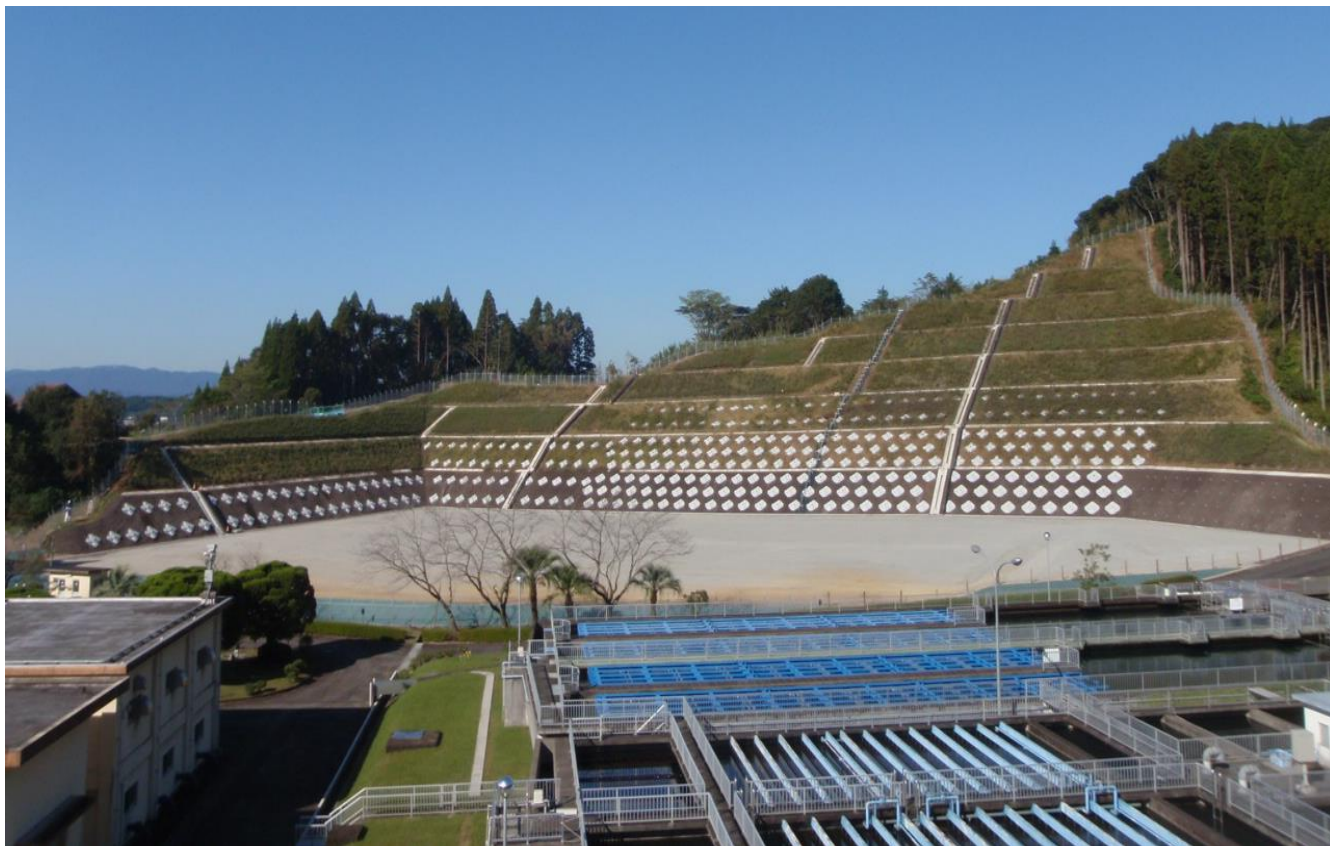


# 環境活動レポート



**作成日 2026年2月20日**

**対象期間 2025年2月~2026年1月**

**株式会社 岩永建設**

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者及び担当者・連絡先	2
4) 対象範囲	2
5) 事業規模	2
6) 事業所設立	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 主要な環境活動と取組結果の評価・次年度の取組み内容	5、6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
7. 代表者による全体総評	7
8. 位置図	8

# 1. 事業概要

## 1. 事業所名及び代表者氏名

株式会社 岩永建設  
代表取締役 森山 伸次郎

## 2. 所在地

事務所 〒 880-0925 宮崎県宮崎市大字本郷北方2520番地9  
資機材管理場 〒 880-0925 宮崎県宮崎市大字本郷北方2691番地1

## 3. 環境管理責任者及び担当者氏名・連絡先

EA21責任者 岩永敦嗣  
工事部門責任者 工事現場代理人  
総務部門責任者 吉野希美

連絡担当者 岩永敦嗣(EA21責任者)  
TEL 0985-51-2759  
FAX 0985-51-6399  
E-mail a-iwanaga@iwaken.co.jp

## 4. 対象範囲

対象組織(全組織・全活動) …… 全社(事務所・工事現場・資機材管理場)  
対象活動 …… ①建設業 許可番号 知事(特)4-210号  
土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、  
塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業  
②建設業 許可番号 知事(般)4-210号  
鉄筋工事業

レポート対象期間 2025年2月1日 ～ 2026年1月31日  
レポート発行日 2026年2月20日

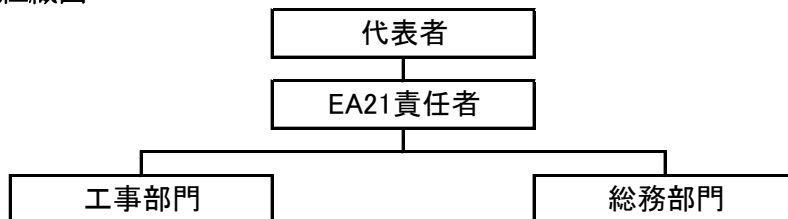
## 5. 事業規模

工 事 件 数 7件  
従 業 員 数 31名  
事務所延床面積 130.0 m<sup>2</sup>  
資機材管理場面積 1,500 m<sup>2</sup>  
総敷地面積 1,630 m<sup>2</sup>

## 6. 事業所設立

昭和 39年 9月 7日

## 7. 推進組織図



## 2. 環境方針

### 環境方針

“株式会社 岩永建設”は、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて、当社の事業活動のあらゆる分野で、自主的・積極的に環境保全に取り組み、良き企業市民としての社会的責任を果たします。

- 一、当社の建設事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、継続的な改善を行います。
- 二、関連する環境の法規則を遵守するとともに、行政機関・団体地域の要請に協力します。
- 三、建設工事・土木工事事業に於いて、環境に与える影響を削減するために、次の事項に対して優先的に取組みます。
  - ・化石燃料、電気使用量の削減による、二酸化炭素排出量の削減。
  - ・事業活動工程から排出される廃棄物の削減とリサイクルの推進。
  - ・節水活動による水使用量の削減。
  - ・事業活動で使用する用品は、エコ商品を積極的に使用します。
  - ・工事事業においては、環境に配慮した施工計画を積極的に提案します。
- 四、環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。
- 五、環境方針を全社員に周知を行い、協力会社へも理解と協力を求めます。
- 六、環境方針を文書化し、実行し、維持し且つ、一般に開示します。

2017年 7月 3日

株式会社 岩永建設

代表取締役

森 伸次郎

### 3. 環境目標

過去3年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、短期(当年)及び中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2021年2月～ 2023年1月)	2024年度 (2024年2月～ 2025年1月)	2025年度 (2025年2月～ 2026年1月)	2026年度 (2026年2月～ 2027年1月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)	全社	121,354	120,747	120,140	119,534	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)		基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	
		事務所	6,958	6,923	6,888	6,854
		現場	5,807	5,778	5,749	5,720
		全社	12,765	12,701	12,637	12,574
	②ガソリン使用量の削減 (L)			基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減
		事務所	4,649	4,626	4,603	4,579
		現場	20,517	20,414	20,312	20,209
		全社	25,166	25,040	24,915	24,789
	③軽油使用量の削減 (L)			基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減
現場		22,116	22,005	21,895	21,784	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	241	239.8	238.6	237.4
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	100%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m3)			基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	
	事務所	45.0	44.8	44.6	44.3	
4 環境・有益な環境活動	①. 環境ラベル製品の購入率の向上 (エコ率)	全社	70%以上	72%以上	75%以上	78%以上
			2%増	5%増	8%増	
	②. 環境配慮型の施工推進	全社	活動計画の実施状況を目指しています			
	③. 環境ボランティア活動の取組推進	全社	5回/年	6回/年	6回/年	6回/年

\* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

\* エコ率=エコ品数÷総購入数×100

### 4. 環境目標の実績

\* 2025年2月から2026年1月までの1年間の実績は以下のとおりです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	全社	120,140	46,780	256.8%	○	
①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	6,888	7,953	86.6%	×	
	現場	5,749	4,996	115.1%	○	
	全社	12,637	12,949	97.6%	×	
②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	4,603	3,619	127.2%	○	
	現場	20,312	7,904	257.0%	○	
	全社	24,915	11,523	216.2%	○	
③軽油使用量の削減 (L)	現場	21,895	5,446	402.0%	○	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	238.6	301.5	79.1%	×
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	再資源化率95%以上	99.7% (130.1t/130.5t)	104.9%	○
3. 水資源使用量の削減 (m3)	事務所	44.6	68.0	65.6%	×	
4. グリーン購入の促進(品目)	全社	75%以上	100.0% (83点/83点)	133.3%	○	
5. 環境配慮型の施工推進	全社	活動計画	活動計画を遵守しています。	—	○	
6. 環境ボランティア活動 (回数)	全社	6回以上/年	7回	116.7%	○	

\* 環境配慮型工法の推進は、環境配慮型建設機械を使用するなどの『活動の実施状況』を目指しています

\* 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の0.463を使用しています。

\* 現場の電気や灯油、事務所の軽油等を含む全社の二酸化炭素総排出量は、48,511.1kg-CO2です。

## 5. 主要な環境活動と取組結果とその評価

取組項目	活動内容	責任区	取組状況	評価	次年度の取組
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	総務	事務所が達成できなかった。要因として、冬場の暖房温度が高かった事と、昨今の地球温暖化に伴い平均気温が上昇した事により、熱中症がでない範囲で空調の設定温度を変更した事で増えたと思われる。引き続き活動内容を遵守し電力使用量の削減に取り組む。	○	継続
	②エアコンのフィルターを清掃する(1ヶ月/1回)			○	継続
	③空調の適温化〔冷房(7月～9月)28℃程度、暖房(11月～3月)22度程度〕			△	継続
	④ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している			○	継続
	⑤昼休み時間等のパソコンの電源を切る			△	継続
・化石燃料使用量の削減 ・ガソリン ・軽油	①不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認	工事現場代理人	本年度は目標は達成できた。達成した要因として考えられるのは、自社施工の重機を使用する仕事が減った事や、遠方での仕事が増え現場近くでの宿泊になり、交通費が掛からなかったため。引き続き活動内容を遵守し化石燃料使用量の削減に取り組む。	○	継続
	②暖機運転はしない・アイドリングストップ			○	継続
	③社用車の効率的な使用(運転経路、相乗り)			○	継続
	④ストーブの温度管理(冬季22℃±1℃)			○	継続
	⑤重機のフルアクセル抑制を推進する。			○	継続
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	総務	本年度は一般廃棄物の達成率が79.1%であり目標が達成できなかった。見積件数の増加や、事務所に人が増えた事と、年末の大掃除で排出量が増えたのが要因であると思われるが、次年度もペーパーレス化の推進を行い、さらなる一般廃棄物の分別・削減に取り組む。	○	継続
	②ゴミ分別の徹底			○	継続
	③ペーパーレス化の推進(電子文書等で回覧)			△	継続
・建設副産物の再資源化率の向上	①マニフェストに基づき適正に管理する	工事現場代理人	再資源化率が99.7%であったが、可能な限り分別に取り組んでいた。これからも可能な限り分別を行い、更なる削減・再資源化率の向上に取り組む。	○	継続
	②可能な限り分別する			○	継続
・水資源使用量の削減	①水を流しながら洗い物はしない	総務	本年度は削減率が65.6%であり目標を達成できなかった。要因として2025年2月に工事現場で使う為42m3使用した事だと思われる。次年度も、さらなる節水を行い、削減に取り組む。	○	継続
	③定期的な漏水点検			○	継続
	③トイレの水止めの徹底			○	継続
・グリーン購入の促進	①現状使用のリスト作成	総務	本年度は目標を達成できた。引き続き、グリーン購入の推進に努める。	○	継続
	②グリーン購入法適合用品の購入			○	継続
・環境配慮型工法の提案	①環境配慮型の建設機械を使用する	工事現場代理人	環境配慮型機械の選定を行った事により目標を達成できた。引き続き環境配慮型機械を使用し、良好な結果を得られるよう努力していく。	○	継続
	②建設資材は端材がでないようこまめな発注に努める			○	継続
	③産業廃棄物業者の調査(年1回 4月)			○	継続
	④工期短縮のための創意工夫を行う			○	継続
・環境保全の取組推進	①植林等の環境ボランティアに積極的に参加する	工事現場代理人	本年度は目標を達成できた。次年度もコロナの影響はあるかもしれないが地域貢献活動に積極的に参加する。	○	継続
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める			○	継続

## 5-2. 次年度の取組内容と目標値

取組項目 と目標値	活動内容	責任区
二酸化炭素の削減 119,534kg/CO2	①省エネ・省資源活動の推進	環境管理 責任者
・電気使用量 の削減 6,854 kWh(事務所) 5,720 kWh(現場)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	総務
	②エアコンのフィルターを清掃する(1ヶ月/1回)	
	③空調の適温化[冷房(7月～9月)28℃程度、暖房(11月～3月)22度程度]	
	④ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節する	
	⑤昼休み時間等のパソコンの電源を切る	
②化石燃料使用量 の削減 ・ガソリン 4,579L(事務所) 20,209L(現場) ・軽油 21,784L(現場)	①不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認	工事現場 代理人
	②暖機運転はしない・アイドリングストップ	
	③社用車の効率的な使用(運転経路、相乗り)	
	④重機のフルアクセル抑制を推進する。	
・一般廃棄物 の削減 237.4 kg(全社)	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	総務
	②ゴミ分別の徹底	
	③ペーパーレス化の推進(電子文書等で回覧)	
・建設副産物の 再資源化率の 向上(95%以上)	①マニフェストに基づき適正に管理する	工事現場 代理人
	②可能な限り分別する	
・水資源使用 量の削減 44.3 m3	①水を流しながら洗い物はしない	総務
	③定期的な漏水点検	
	③トイレの水止めの徹底	
・グリーン購入 の促進 エコ率 78%以上	①現状使用のリスト作成	総務
	②グリーン購入法適合用品の購入	
・環境配慮型 工法の提案 (環境活動の遵守)	①環境配慮型の建設機械を使用する	工事現場 代理人
	②建設資材は端材がでないようこまめな発注に努める	
	③産業廃棄物業者の調査(年1回 4月)	
	④工期短縮のための創意工夫を行う	
・環境保全の 取組推進 6回/年	①植林等の環境ボランティアに積極的に参加する	工事現場 代理人
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	

## 6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

\* 当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連のURLで確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています。

法規名	該当する要求事項	評価
廃棄物処理法	委託契約の締結	遵守
	マニフェストの交付、保管義務	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	遵守
	多量排出事業者 計画書、実施書	遵守
	保管場所の掲示	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
大気汚染防止法	計画書の提出	該当なし
	解体工事時の措置	該当なし
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	遵守
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	該当なし
振動規制法	特定建設作業の実施の届出	該当なし

## 7.代表者による全体総評

\* 環境活動計画については、大幅に削減できた。達成した要因として考えられるのは、自社施工の重機を使用する仕事が減った事や、遠方での仕事が増え現場近くでの宿泊になり、交通費が掛からなかったため。他の項目については、各項目に対して、しっかり取り組めたことが要因と思われる。本年度もしっかりと周知を行い、全社で取り組んでいく。

\* 環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況については、法規制・コンプライアンス遵守を徹底できており、引き続き安全パトロール等を行い監視を行う事。

\* 建設業では、その年の仕事量に左右され目標達成出来ないことが多いが、各項目を確実に実施できるよう社員教育を行い、エコに対する意識改革を行っていく。

# 位置図

